

企業型DC向け

資産運用コンサルティング・サービスのご案内

野村証券フィデューシャリー・マネジメント部

① なぜ、企業型 DC にコンサルティングが必要なのか

☑ 従業員のより充実した老後の備えのため

加入者により良い選択を促し、DC資産の運用が効率的になるよう配慮する必要があります。

☑ 事業主が DC 運営において求められる責任を果たすため

運用商品選定における事業主の注意義務等を果たすためのガバナンスや情報が必要です。

☑ 法令への対応のため

改正DC法では、これまでよりも多くの対応が事業主に求められています。

② 主なコンサルティング・サービスメニュー

1

ガバナンス、運用商品の
選定方針の策定の支援

DCの運用商品選定に係わる方針やガバナンスについて助言を行います。

2

運用商品選定支援、
モニタリング

運用商品全体のラインアップの構成を評価し、加入者の選択の範囲を広げ、満足度を高めます。運用商品の定性面・定量面を評価し、ご報告します。

3

指定運用方法の選定支援

指定運用方法選定において加入者のリスク許容度の把握などのサポートを行い、要件に合致しているかどうかを客観的に評価します。

4

運用管理機関の評価・
比較のサポート

運営管理機関の評価基準についての助言や情報提供により運営管理機関評価をサポートします。

③ 野村の DC コンサルティングの強み

実践力

公的年金、企業年金への
約30年にわたる
年金コンサルティングの経験に
裏付けられた確かな
実践力があります。

ソリューション提供力

これまで培ってきた
高いリサーチ能力、
国内外の年金スポンサーの
ネットワークを利用し、
ソリューションを
構築可能です。

柔軟性

お客様のニーズに応じて
様々なサービスの
カスタマイズが可能です。

《当社情報及び当社の提供する投資助言契約及び当社で取り扱う商品等のリスク・報酬・手数料等について》

当社の提供する基本的な投資助言契約にかかる報酬額は年間2,160万円(税込み)までの範囲でサービス内容及び投資助言の対象及び範囲に応じて決定いたします。報酬額の計算方法はお客様との個別協議に基づいて決定するために、事前に表示することができません。また、投資助言の対象となる商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。ご契約毎に報酬等およびリスクは異なりますので、当該契約等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

当社の業務に関して、お客様に掛かる投資リスクには主に以下のようなものがあり、投資助言の対象とする商品の価格が変動しますので、運用資産に損失が生じ、元本を割り込むおそれがあります。

株価変動リスク: 株式相場の変動により、投資する株式等の価格が変動するリスク

金利変動リスク: 市場金利の変動により、投資する債券等の価格が変動するリスク

為替変動リスク: 通貨価格の変動により、投資する外貨建て資産の価格が変動するリスク

信用リスク: 投資する証券の発行体の信用状況の変化により、当該証券の価格が変動するリスク

流動性リスク: 流動性に乏しい商品に投資する場合、不利な条件でしか換金できないリスク

先物及びデリバティブ取引に関するリスク: 先物及びデリバティブ取引は証拠金の金額以上のレバレッジを活用して行なうことから、原資産となる有価証券や指数等の変動によって価格も変動し、差し入れた証拠金を上回る損失が生じる可能性があります。

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.404%(税込み)(20万円以下の場合、2,808円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号

加入協会/日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、

一般社団法人 金融先物取引業協会、

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

それ、
野村にきいてみよう。

野村証券

● 詳細については下記までお問い合わせください

野村証券株式会社

フィデューシャリー・マネジメント部 Tel.03-6703-3991